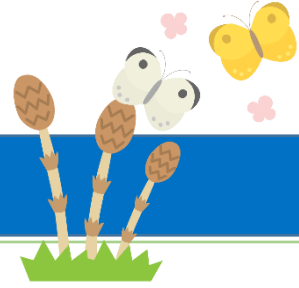




TAAF NEWS



一般社団法人 東京都建築士事務所協会

動画掲載のお知らせ

協会HP会員専用ページに公開中！



法制委員会主催 改正建築基準法・省エネ法 講習会
2月27日開催 建築基準法の改正について

2050年カーボンニュートラルを目指す国の「エネルギー基本計画」に基づき、建築物の省エネ性能の向上や木材利用・既存ストックの活用を図るべく建築基準法・建築物省エネ法の改正が令和3年以降行われています。しかしながら多くの設計者から「改正されることは知っているが、実務にどんな影響があるかわからない」といった声が聞かれます。このような要望に応えるべく、まず第1回目として建築基準法に造詣が深くまた設計実務にも詳しい講師をお招きして講習会を実施いたしました。

内容: **建築基準法の改正について**

講師: 株式会社東京建築検査機構 取締役 事業部長 谷村 広一 氏

<プロフィール>

千葉大学非常勤講師、建築基準適合判定資格者、住宅性能評価員、一級建築士



事業委員会主催 2月2日開催
建築ドローン分野に関わる法令・技術・人材育成と将来展望

【内容】

- ・ドローン関連の法令と制度
- ・屋外及び屋内空間調査のためのドローン関連技術開発
- ・建築基準法12条点検に関わる外壁調査と人材育成の現況 等

【講師】

宮内 博之（一般社団法人日本建築ドローン協会 副会長）氏



事業委員会主催 2月14日開催
日本における3Dプリンター建築の方向性と可能性
～セレンディクス株式会社の取組み～

【内容】

- ・日本における建築3Dプリンター活用と展望
- ・現在の3Dプリンター建築事例と問題点
- ・セレンディクス株式会社における活用事例と今後の展望 等

【講師】

飯田 國大（セレンディクス株式会社 最高執行責任者COO） 氏

会員委員会では、会員事務所で働く新人や若手所員の方々を対象とした合同所員研修を開催いたします。個人事務所では実施機会の少ないビジネスマナー研修をはじめ、「東京建築賞」受賞者を講師に招いたオリエンテーションや、同期交流のプログラムも設けております。モチベーションアップにつながるこの機会を是非ご活用ください。

- ▶日 時: 令和6年4月18日(木) 13時30分～18時10分 ※受付開始: 13:00～
- ▶会 場: 本会 会議室
- ▶受講対象: 会員事務所の新入社員や若手所員等 ※定員: 20名
- ▶受 講 料: 会員事務所所員: 3,000円 非会員事務所所員: 8,000円

【研修内容】

- ① 13:35～16:35 ビジネスマナー研修
- ② 16:40～17:10 設計事務所・建築業界のオリエンテーション
- ③ 17:10～18:10 交流会(座談会形式)

★お申込み詳細についてはこちら

https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=EgFVqN4VskmKGTKX8nVg_ODyHu33RrNPuS-QCbJhr9JUOFpOREhEN05QUzhQNEIWSkNCSIRCT1ZQSC4u

担当: 会員委員会



✓ 盛土規制法のに基づく規制区域案の公表について

宅地造成等規制法が抜本的に改正され、「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称: 盛土規制法)が令和5年5月に施行されました。東京都では、盛土規制法に基づく規制区域を令和6年7月下旬に指定し、運用を開始する予定です。詳細につきましては、東京都都市整備局ホームページをご覧ください。

●東京都都市整備局ホームページ

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/takuzou/index.html>

●ご案内(事業者向け)

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/takuzou/pdf/kisei_gyousya.pdf

ご確認ください!



会員・賛助会の皆様

会誌「日事連」本会ホームページでの閲覧のみとなります

会誌「日事連」につきまして、これまで本会会誌「コア東京」に同梱し郵送させていただいておりましたが、令和5年度第8回理事会(令和6年1月17日開催)にて、環境への配慮によるペーパーレス化、輸送コスト削減、保管スペース削減等の理由により、4月号からは冊子郵送を取りやめることとなりましたのでご案内申し上げます。尚、会誌「日事連」は本会ホームページの『会員ページ』から閲覧いただけますので、是非ご覧いただきますようお願い致します。<https://www.taaf.or.jp/>(会員ページ>会誌「日事連」)

また会誌「コア東京」につきましても、同様にデジタル化へ向けて準備をすすめておりますので追ってご連絡させていただきます。何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。



会誌専門委員会

委員長 鈴木 文雄

【社会貢献活動(SAP)ポイントのご案内】

当会では、会員が行っている様々な「社会貢献活動」の見える化を進めています。今年度に従事された社会貢献活動について、是非申請していただくようお願い致します。詳しいご案内はこちらから(<https://www.taaf.or.jp/sap/index.html>)

令和5年度(2024年3月末まで)の活動については、2024年6月末までに申請をお願いします。

申請方法: 協会HP 会員ページへログイン→「社会貢献活動(SAP)ポイント」→「新しいSAP申請を作成」
お問合せ先: 事務局 古旗 Mail: jimu33@taaf.or.jp

SAP



一般社団法人
東京都建築士事務所協会
Tokyo Association of Architectural Firms

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-17-17 渡菱ビル 3 階

協会事務局 TEL 03-3203-2601 FAX 03-3203-2602

登録センター TEL 03-5272-1069 FAX 03-5272-1071

支援協会 TEL 03-6228-0571 FAX 03-6228-0572